

くるみんの認定通知書交付式を開催しました！！

平成27年7月3日、群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として認定した7社に対する認定通知書交付式を開催しました。



前列左から、株式会社スカイクレイパー 代表取締役 西牧 大輔様、国立大学法人群馬大学 学長 平塚 浩士様、利根保健生活協同組合 専務理事 原田 富夫様、群馬労働局長 内田 昭宏、光山電気工業株式会社 代表取締役社長 萩原 洋様、株式会社群馬銀行 人事部人材開発室長 伊丹 昌幸様、株式会社東和銀行 執行役員（職員研修所長 兼 人事部部長）伏嶋 登志子様

※ 医療法人橘会上之原病院は欠席



この認定を受けるためには、従業員の子育て支援について「一般事業主行動計画」を策定して目標を達成すること、女性の育児休業取得率が70%以上であること、**男性の育児休業等取得者がいること**等、一定の基準を満たす必要があります。

認定された企業は、認定マーク（愛称：**くるみん**）を、従業員の募集や商品の広告、ホームページ等で表示することができます。

子育てサポート企業として広くアピールすることで、優秀な人材の確保・採用や、企業イメージの向上に繋がります。

内田 群馬労働局長からの挨拶



現在、地方創生や全員参加型社会の実現などが日本の一番の課題となっているが、その背景にあるのが人口減少社会であり、2008年に人口減少に転じている。

地方創生については、4番ピッチャーの東京に一極集中していれば試合に勝てるという時代はもう終わり、人口減少の中で、それぞれの地域が力をつけて、みんなで頑張って全員野球をしていくことが必要ということである。

全員参加型社会については、企業戦士の男性が日本を引っ張っていく時代はもう終わっていて、これからはみんなでこの日本を支えていく必要があるということであり、一番の鍵になるのは女性の活躍推進である。

女性がいきいきと働くことができる環境作りを進め、また、安心して子育てができる職場環境を整備していくこと。この二つの両立を、それぞれの地域ごとに実現することが、まさに地方創生や全員参加型社会の実現のカギとなる。

本日お集まりの認定企業は、群馬に本拠地を構え、女性の活躍推進と、安心して育児ができる職場環境整備の両方に力を入れている会社であり、群馬県内のモデル企業として、一層のお力添えをいただきたい。

株式会社スカイクレイパー

(代表取締役 西牧大輔氏からのコメント)

現在、1都8県でカレーハウス CoCo 壱番屋を運営させて頂いています。

現在19年目になりますが、創業当時から、パートさんや女性社員に対して、

「お子さんの具合が悪い時や、旦那様の具合が悪い時があったら、シフトや売上の都合はいいから休んで下さい。もしも、お店が心配だからと無理して出勤したらぶっとばしますよ(笑)。」

「会社にとってあなたは何人もいるスタッフの一人だけど、お子さんにとってのお母さんはあなただけです」

と言い続けてきました。

御家族、お子様の都合を最優先にする働き方を追い駆けてきた結果、今があるのだと思っております。



国立大学法人群馬大学

(学長 平塚 浩士氏からのコメント)

教育研究機関として、群馬県内では初めての認定ということで、晴れがましい思いもあるが、責任の重さも感じている。

群馬大学の次世代育成支援は、医学部附属病院に勤務する教職員の子育て支援のため、平成19年にゆめの子保育園を開園することから始まった。

平成22年からは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、ノー残業デーの設定や、休暇の取得促進を進め、結果として2名の男性が育児休業を取得した。

平成25年には、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進基本計画を策定し、その実行部署として、男女共同参画推進室を立ち上げた。

現在は、女性研究者の研究活動を支援するための取組「蘭玉プラン」を進めており、3年目を迎えている。

この度のくるみ認定を機に、ワークライフバランスの取組をより一層進めていきたい。



利根保健生活協同組合

(専務理事 原田 富夫氏からのコメント)

利根沼田地域で、利根中央病院を中心に、歯科や介護施設を運営している。それぞれの事業すべて、女性の多い職場であり、看護部が主体であることから、群馬県看護協会のワークライフバランス推進事業に3年前から取り組んでおり、それが今回の認定にも繋がったのかと思う。

利根中央病院は今年の9月に新築移転、来年4月には院内保育施設も新築移転となり、定員30名で病児保育にも対応する予定である。

現在、看護部を中心に、ワークライフバランス推進委員会を毎月開いており、今回の認定を受け、プラチナくるみ取得を今後の目標としたので、法人としても取組みを進めていきたい。



光山電気工業株式会社

(代表取締役社長 萩原 洋氏からのコメント)

中之条に本社を構え、電子部品の製造を行っている。

日本の人口は、2008年から減少しており、1947年生まれの人々の世代が人口のピーク。この世代が、いずれ人生を卒業すると、人口減少に拍車がかかってしまう。

電子部品製造をやっているが、日本は厳しい世界の環境にさらされている。国力を維持するためには、農業と製造業が地に足をつけて発展していかなければならない。農業も製造業も、支えているのは人であり、人口減少は非常に大きな痛手となる。

そのため、従業員が子作りしやすいように、子供がすくすく育つように、いろいろなサービスを提供するのは、企業としての責務であると思っている。産休や育休はもちろん、配偶者出産時の休暇取得も促進しており、会社目標として取り組んでいる。

国も色々な対策を講じているが、企業も一緒になって、日本を強くしていくために、取り組んでいきたい。その中で、認定を受けられたのは感無量であり、今後も、くろみんの名に恥じないような企業でありたい。



株式会社群馬銀行

(人事部人材開発室長 伊丹 昌幸氏からのコメント)

今回で2回目の認定ということで、従業員の子育て支援に関する制度、仕組みが認められたことについて、大変喜ばしく思う。

私は今月から異動で現職に就いたが、それまでは、埼玉県の行員数20名程の支店を任されていた。その中でも、育児休業明けで短時間勤務制度を利用している者が1名おり、制度は浸透していると思う。

ただ、制度が浸透しているだけで満足してはいけなないと考えている。当行で働く者約4,500人のうち女性はおおよそ半分であり、今後とも当行が成長発展していくためには、今よりもさらに女性が活躍することが必要である。

現在、女性活躍促進のために女性専門チームや女性活躍促進委員会を行内に設置している。

制度を活用して、まずは就業継続を促し、そして女性行員のキャリアアップを目指している。そのためには、管理者も含めた、周囲の者の理解が重要である。

引き続き、全行員一丸となって取り組み、プラチナくるみんを目指していきたい。



株式会社東和銀行

(執行役員 職員研修所長 兼 人事部部長
伏嶋 登志子氏からのコメント)

当行は、平成22年5月に、県内の金融機関として初めて認定を受けた。それから今日まで、継続して仕事と子育ての両立支援に取り組んできた結果、2回目の認定となった。

昨年11月には、男女共同参画推進委員会を立ち上げた。働きがいのある職場づくりと、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進め、女性の活躍支援に取り組んでいる。

従業員一人ひとりと向き合いながら、お母さまたちが安心して仕事ができる職場にしていきたい。

今後の目標はプラチナくるみん認定である。こうした認定制度があるからこそ、企業は一步前に進めると思っている。今日集まっている皆さん以上に、私たち東和銀行が頑張っていきたい。



認定企業の取組み概要等については、[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。